

佐賀県告示第 45 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和元年度木材業者の登録を次のとおりまっ消した。

令和 2 年 3 月 3 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者				
登録 番号	まっ消 年月日	住所又は所在地	氏名又は名称	代表者氏名
佐木伊 第12号	令和2年 2月13日	伊万里市二里町八谷搦193番地	伊万里木材工業有限公司	代表取締役 中島 広美